平成２３年（フ）第７０８号
宮城県仙台市宮城野区福室３丁目27―29コーポカノエⅡ―201
債務者　森山　美子（旧姓石原）
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　朋
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１２号
東京都新宿区高田馬場１丁目10―28
債務者　穂苅　　孝
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７４３号
東京都板橋区常盤台３丁目21番７号
債務者　菊地　雅晴
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　　烈
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５１号
東京都調布市仙川町１丁目33―18
債務者　赤松　和美
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　美和
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５９号
東京都調布市東つつじケ丘３丁目47―１　和泉方
債務者　佐々木勝久
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　和義
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７７９号
千葉県習志野市藤崎３丁目５―24
債務者　小川　勇一
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅津　有紀
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７８１号
埼玉県和光市下新倉３丁目11―34―Ⅱ201
債務者　木俣　一男
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　英彦
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８０２号
東京都足立区加平２―24―７―303　会田方、住民票上の住所東京都足立区加平２丁目８―４―101
債務者　後藤　和彦
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　恵介
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１７号
東京都三鷹市新川６丁目23―10
債務者　加山　主計
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅宮　毅雄
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９０９号
千葉県柏市若柴365―１―102
債務者　長澤　　茂
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　仁良
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８８号
千葉県八街市文違132番地94、住民票上の住所千葉市緑区おゆみ野南６丁目45番地１
債務者　前田　順子
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　園子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第３５１号
千葉県印旛郡酒々井町伊篠152番地８
債務者　高田　　弘
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第４９０号
千葉県佐倉市稲荷台１丁目５番地１　パインビレッジＡ棟202
債務者　藤井恵津子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第４８７号
東京都葛飾区立石６丁目14番３号
債務者　矢野　岑生
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第９４８号
川崎市麻生区金程２丁目11番４―１号
債務者　木下　竜也
1　決定年月日時　平成23年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　正彦
4　破産債権の届出期間　平成23年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係